

2022年5月22日
東京地下鉄株式会社

駅社員による拾得物着服について

東京メトロ大手町駅において、当社駅係員が拾得物を着服していたことが判明いたしました。当該行為は鉄道従事員としてあるまじき行為であり、お客様をはじめ関係の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

詳細は下記のとおりです。

記

1 時系列及び発覚の経緯

2022年5月21日（土）11時20分頃、丸ノ内線大手町駅において券売機の締切作業中の同駅係員（統括駅務係）が、同駅券売機で交通系 IC カードを使用して購入後、払い戻された320円区間の普通回数券（発売金額3,200円）1組があり、大手町駅から片道320円区間の駅がないため不審に思い確認したところ、同回数券の発売時刻に同駅勤務中の別の駅係員（20歳代、男性）が券売機で操作していたことが発覚いたしました。

これを受け社内調査を進めたところ、5月20日（金）13時35分頃、当該駅係員がお客様からカードケースの拾得物を預かり、13時50分頃、拾得物の交通系 IC カードを使用して普通回数券を購入していたことがカメラ等により判明いたしました。

本日、上記内容及びその回数券を不正に払い戻し、現金3,200円を着服したことを当該駅係員が認めました。

2 拾得物着服内容

5月20日（金） 交通系 IC カード1枚

3 処分

社内規則に則り厳正に処分します。

4 再発防止策

- (1) 緊急点検を実施し、全駅の監督者及び係員に対し、拾得物の厳正な取扱いの再徹底を図るよう指示いたします。
- (2) 臨時のコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を開催し、注意喚起を図るとともに、執務の厳正を徹底いたします。
- (3) 全駅社員を対象に厳正な拾得物の取扱いをはじめとするコンプライアンスに関する教育、駅監督者による個人面談を実施し、法令等に基づき職務を厳正に遂行することを再徹底いたします。

以上